様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録証明書交付事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	印影の公証のため
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、4 ~~性別、5~~ 印影
記録範囲	鹿島市に住民登録を有する者のうち印鑑登録者
記録情報の収集方法	本人の申請による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む　　■含まない
記録情報の経常的提供先	□有（　　）　■無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	－

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2">令和7年11月25日　記録項目の「性別」を削除</td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録情報管理事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	印影の公証のため
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 世帯主氏名、5 印影、6 運転免許証番号
記録範囲	登録者本人、保証人、代理人
記録情報の収集方法	本人及び代理人による申請、保証人による保証
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む　　■含まない
記録情報の経常的提供先	□有（　　）　■無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	―

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	改葬許可申請事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	改葬が支障なく行われるため
記録項目	申請者：1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 死亡者との続柄 墓地管理者：1 氏名、2 住所
記録範囲	改葬の申請者及び墓地管理者
記録情報の収集方法	本人からの改葬申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む　　□含まない
記録情報の経常的提供先	□有（　　）　■無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	－

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>□法第 60 条第 2 項第 1 号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">■法第 60 条第 2 項第 2 号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
□有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人番号カードに関する事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	番号法に基づく個人番号カードの交付・各種申請受付事務
記録項目	1 氏名（旧氏名）、2 生年月日、3 性別、4 住所（前住所）、5 電話番号、6 個人番号、7 来庁できない理由、8 本人確認書類のコピー（学生証、資格証など）、9 後見の登記事項証明、10 病院・施設の情報、11 氏名の振り仮名
記録範囲	個人番号カードの交付・各種申請者
記録情報の収集方法	本人または代理人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む　　□含まない
記録情報の経常的提供先	□有（　　）　■無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	－

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2">令和7年5月26日　記録項目に「氏名の振り仮名」を追加</td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	本籍人住所の異動管理と公証のため
記録項目	１氏名、２生年月日、３本籍、４筆頭者、５旧住所、６新住所、７住定日、８氏名の振り仮名
記録範囲	本籍人である異動者
記録情報の収集方法	住民異動通知及び住民基本台帳法第 19 条１項通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む　　■含まない
記録情報の経常的提供先	□有（　　）　■無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地１
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	－

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2">令和7年5月26日　記録項目に「氏名の振り仮名」を追加</td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	人の身分関係の把握と公証
記録項目	１氏名、２性別、３生年月日、４本籍、５筆頭者氏名、６父母氏名、７父母との続柄、８出生事項、婚姻事項などの身分事項、９氏名の振り仮名
記録範囲	日本国籍を有する者、外国籍を有する配偶者等
記録情報の収集方法	原則戸籍届出による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む　　□含まない
記録情報の経常的提供先	■有（出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の各届出については保険所長）　□無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	５の各記録項目については ・戸籍法第 24 条の規定による、市町村長は戸籍の訂正をすることができる。 ・戸籍法第 113 条、114 条、116 条の規定により、利

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">害関係等は戸籍の訂正を申請することができる、また戸籍の訂正を申請しなければならない。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2">令和7年5月26日　記録項目に「氏名の振り仮名」を追加</td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍（一部）事項・身分証明書等交付事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	本籍人住所の異動管理と公証のため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所 6 禁治産・準禁治産、7 後見の登記、8 破産 9 本籍、10 筆頭者、11 父母の氏名、12 出生地 13 身分事項、14、住定日
記録範囲	鹿島市に戸籍を有する者
記録情報の収集方法	戸籍及び住民基本台帳に基づく記載、または他官公庁からの通知による。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む　　□含まない
記録情報の経常的提供先	■有（住所地選挙管理委員会及び照会のあった官公署等）　□無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	-

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金加入者に関する事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の加入者の的確な把握と国民年金未適用者の解消
記録項目	1.氏名、2.生年月日、3.住所、4.電話番号、5.基礎年金番号または個人番号、6.年金加入履歴、7.職歴、8.性別
記録範囲	本人、配偶者、同一世帯員
記録情報の収集方法	本人からの提供資料、年金端末、日本年金機構からの電話照会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む　　■含まない
記録情報の経常的提供先	■有（　日本年金機構　　）　□無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	－

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金受給権者に関する事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の受給権の把握と受給等の手続きのため
記録項目	1.氏名、2.生年月日、3.住所、4.電話番号、5.基礎年金番号または個人番号、6.年金加入履歴、7.性別、8.職歴
記録範囲	本人、配偶者
記録情報の収集方法	本人からの提供資料、年金端末
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む　　■含まない
記録情報の経常的提供先	■有（　日本年金機構　）　□無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	－

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金保険料の免除に関する事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	最低限の年金額の保障のため
記録項目	1.氏名、2.生年月日、3.住所、4.電話番号、5.基礎年金番号または個人番号、6.年金加入履歴、7.所得、8.職歴、9.性別
記録範囲	本人、配偶者、世帯主
記録情報の収集方法	本人による提供資料、年金端末、日本年金機構による電話照会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む　　■含まない
記録情報の経常的提供先	■有（　日本年金機構　）　□無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	－

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市交通災害共済加入処理事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	交通事故の被災市民の救済と交通事故防止対策の推進
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 世帯番号、5 行政区
記録範囲	加入者
記録情報の収集方法	本人による申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む　　■含まない
記録情報の経常的提供先	□有（　　）　■無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	－

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>□法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">■法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
□有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市交通災害共済請求処理事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	交通事故の被災市民の救済と交通事故防止対策の推進
記録項目	1 住所 2 氏名 3 生年月日 4 性別 5 病院名 5 通入院日数 6 認印 7 傷病名 8 事故発生日 9 支給金額 10 等級 11 通帳（コピー）12 運転免許証（コピー）
記録範囲	申請者、代理人、相手方、病院
記録情報の収集方法	本人による申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む（傷病名）　　□含まない
記録情報の経常的提供先	■有（市町事務組合）　□無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	－

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>□法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">■法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
□有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税証明書交付事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	税務証明交付のため（申請書として）
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 電話番号、5 請求する土地・家屋の地番
記録範囲	請求者、必要な人及び代理人
記録情報の収集方法	本人、同一世帯人または代理人による申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む　　■含まない
記録情報の経常的提供先	□有（　　）　■無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	－

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自動車臨時運行許可事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	運行要件の全部または一部を満たしていない自動車に対し特例的に運行を許可する
記録項目	【運行許可申請する車の状況】 1.自動車賠償責任保険の加入状況 【申請人】 1.住所　2.氏名　3.連絡先等　4.運転免許証番号
記録範囲	申請者及び所有者の車
記録情報の収集方法	申請者からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む　　■含まない
記録情報の経常的提供先	□有（　　）　■無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	－

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住基支援に関する事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	ＤＶ、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者を保護するため、これらの行為の加害者が被害者の住所を探索することを目的として住民票の写しや戸籍の附票の写しを取得することを制限するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 加害者情報、6 併せて支援を求める者の情報、7 相談履歴、8 その他住基支援措置に必要な情報
記録範囲	本人、加害者及び併せて支援を求める者
記録情報の収集方法	本人からの提供資料、相談機関からの意見書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む　　□含まない
記録情報の経常的提供先	■有（　関係市町村（前住所地等）　）　□無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民異動事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住に関する事実の把握とその記録の整備
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍、6 世帯主、7 続柄、8 個人番号、9 住民票コード、10 行政区、11 住民となった日、12 届出日、13 住定日、14 前住所、15 転出先住所、16 旧氏、17 国籍、18 通称名、19 在留資格関係情報、20 国民年金加入状況、21 国民健康保険加入状況、22 後期高齢者医療保険加入状況、23 介護保険加入状況、24 児童手当受給状況、25 世帯構成、26 氏名の振り仮名
記録範囲	鹿島市に住民登録を有する者
記録情報の収集方法	本人による届出、他機関からの通知、職員が調査等をしたもの
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む　　■含まない
記録情報の経常的提供先	■有（鹿島市嘱託員、住民基本台帳ネットワークに接合している自治体）　□無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
□有　■無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2">令和7年5月26日　記録項目に「氏名の振り仮名」を追加</td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	鹿島市が保有する住民票の本人確認情報を行政機関へ提供及び市外に住所がある者の住民票の広域交付
記録項目	１住所、２氏名、３生年月日、４電話番号、５性別、６住民票コード、７個人番号、８氏名の振り仮名
記録範囲	広域交付請求者または同一世帯人
記録情報の収集方法	本人による申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む　　■含まない
記録情報の経常的提供先	□有（　　）　■無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	－

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2">令和7年5月26日　記録項目に「氏名の振り仮名」を追加</td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳記載事項等諸証明交付事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	居住関係の公証のため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍、6 世帯主、7 続柄、8 個人番号、9 住民票コード、10 住民となった日、11 住民となった事由、12 届出日、13 前住所、14 転出先住所、15 旧氏、16 在留資格関係情報、17 通称名、18 在留資格関係情報、19 氏名の振り仮名
記録範囲	鹿島市に住民登録を有する者
記録情報の収集方法	本人の申請による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む　　■含まない
記録情報の経常的提供先	□有（　　）　■無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
□有　■無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2">令和7年5月26日　記録項目に「氏名の振り仮名」を追加</td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害基礎年金等に関する事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	障害基礎年金等の受給資格の把握と受給等手続のため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 基礎年金番号、6 年金加入履歴、7 障害の状態等、8 その他障害基礎年金等の手続きに必要な情報
記録範囲	本人、配偶者、及び子
記録情報の収集方法	本人からの提供資料、年金端末
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む　　□含まない
記録情報の経常的提供先	■有（　日本年金機構　）　□無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	－

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>□法第 60 条第 2 項第 1 号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">■法第 60 条第 2 項第 2 号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
□有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身分（元）証明関連事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課
個人情報ファイルの利用目的	破産者・成年被後見人名簿の調製と身元証明
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 本籍、4 筆頭者氏名、5 住所、6 被後見人登記年月日・通知日、 7 破産者宣告日・確定日・通知日・復権予定日
記録範囲	破産者、成年被後見人
記録情報の収集方法	裁判所、家庭裁判所、前住所地市区町村からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む　　□含まない
記録情報の経常的提供先	□有（　　）　■無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	－

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	人口動態調査事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の実態を調査把握するため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 世帯主氏名、6 世帯主との続柄、7 父母氏名、8 本籍地、9 筆頭者氏名、10 電話番号、11 職業、12 出生時間、13 同居・別居年月、14 出生場所、15 体重、16 身長、17 妊娠週数、18 出生した子の数、19 身体状況、20 病名、21 初婚・再婚の別、22 住定日、23 免許証番号、24 離婚の種別、25 養父母氏名
記録範囲	本人、届出人、証人、父母、養父母、出生・死亡場所
記録情報の収集方法	本人または使者による届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む　　□含まない
記録情報の経常的提供先	■有（　杵藤保健福祉事務所　）　□無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本人通知制度に関する業務
行政機関等の名称	鹿島市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	本人通知制度の管理運用
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４本籍、５筆頭者、６電話番号
記録範囲	申請者、代理人
記録情報の収集方法	申出書提出による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む　　□含まない
記録情報の経常的提供先	□有（　　）■無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	－

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	埋火葬の許可に関する事務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	埋火葬の許可並びに火葬場の使用許可
記録項目	1 氏名、2 住所、3 死亡者との続柄、4 分娩日時、5 分娩場所
記録範囲	申請者
記録情報の収集方法	本人による申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む　　■含まない
記録情報の経常的提供先	□有（　　）　■無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	－

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	旅券に関する業務
行政機関等の名称	鹿島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部　市民課　市民年金係
個人情報ファイルの利用目的	旅券の申請・交付業務を円滑に進めるため
記録項目	1.氏名、2.生年月日、3.性別、4.住所、5.電話番号、6.本籍、7.年齢、8.旅券所持歴と所持歴があれば旅券番号、10.刑罰等関係、11.二重国籍の有無、12.写真、13.氏名の振り仮名
記録範囲	申請者、法定代理人、代理人、緊急連絡先相手
記録情報の収集方法	本人及び代理人による申請、情報連携端末
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む　　□含まない
記録情報の経常的提供先	■有（　佐賀県国際課旅券担当　）　□無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿島市役所　政策総務部　DX・ゼロカーボン推進室
	（所在地）佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
訂正及び利用停止に関する法令の規定による特別の手続等	－

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第 21 条第 7 項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">（実施なし）</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2">令和7年5月26日　記録項目に「氏名の振り仮名」を追加</td></tr>
</table>